

12月議会報告

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

12月議会で 理事者側から「議案第86号」(一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について)が提案された。この改正案は人事院の勧告に沿ったもので、採決の結果、小原議員が唯一人反対で、他の全ての会派は賛成し、改正案が承認可決された。反対した理由は以下の通り。

1 人事院の俸給調査の対象は、大企業を基準にしている。アベノミックスで株価が回復したとはいえ、実質賃金が下がっている。

2 公務員給与と民間の給与との間には格差が歴然と存在する。

3 みずほ銀行の調査によると、今年の民間の期末ボーナスの平均は37万円、一方公務員のボーナスは79万円である。

4 この12月議会に全日本年金者組合から、年金を減らさないで欲しいとの請願が出ている。また、健康保険料も所得の約20%にも及んでいるので、軽減策を図ってほしいとの請願も出ている。このように、民間労働者の悲痛な叫びがある時に、公務員はもっと謙虚になり、人々の苦しみを理解すべきである。

5 人事院の勧告自身が問題視されている昨今、その勧告に基づく今回の給与引き上げを直ちに当市の職員等を実施するのに反対である。

「議員定数削減の陳情・請願」に関して

市民団体から市議会へ幾度も削減要求の請願・陳情が提出されたが、以下の何れも不採択となった。

- ①平成25年9月議会での3名削減の請願
- ②平成26年3月議会での3名削減の請願
- ③平成26年9月議会での3名削減の請願
- ④平成26年12月議会での1名削減の陳情

もはや、当大阪狭山市議会での議員定数問題の審議では不可能である。中立的な第3者機関で中立的・客観的に審議される必要がある。

下の一覧表は、府内の議会の議員定数削減例です。



府内の議会議員定数削減例

都市名	議員定数	(削減数)
堺市	52→48	(▼4)
四條畷市	16→12	(▼4)
枚方市	34→32	(▼2)
羽曳野市	20→18	(▼2)
松原市	19→18	(▼1)
柏原市	18→17	(▼1)
大阪府	109→88	(▼21)

近隣都市の一般行政職の給与比較

平成26年1月1日現在 <出所>金剛さやまコミュニティ(2014年8月7日号)

都市名	基本給	諸手当	(内地域手当)	(地域手当率)	月給	平均年齢
大阪狭山市	335,830円	86,087円	35,600円	10	421,917円	43.4歳
河内長野市	324,171円	63,253円	20,900円	6	387,424円	44.3歳
富田林市	331,250円	68,518円	20,700円	6	399,768円	42.1歳

<注> *地域手当は、基本給と扶養手当の合計額に国が指定する支給率(3～18%)を掛けて算出する。

*地域手当だけで大阪狭山市の方が河内長野市や富田林市より約1万5千円多い。

*地域手当の率を変更するには、条例を改正すれば良いのだが、当市では現在その動きは無い。

小原かずひろホームページもご覧ください
URL:<http://oharachan.com>

小原一浩事務所
e-mail✉: sik@hb.tp1.jp
ブログ更新中「Kazの近況と心情」
<http://kenxiaoping.seesaa.net/>